

公表

事業所における自己評価総括表

| | | | |
|----------------|---------------------|-----|------------|
| ○事業所名 | クオリティ・オブ・ライフ久留米支援教室 | | |
| ○保護者評価実施期間 | 令和8年2月2日 | | 令和8年2月28日 |
| ○保護者評価有効回答数 | (対象者数) | 17人 | (回答者数) 17人 |
| ○従業者評価実施期間 | 令和8年2月2日 | | 令和8年2月13日 |
| ○従業者評価有効回答数 | (対象者数) | 4人 | (回答者数) 4人 |
| ○事業者向け自己評価表作成日 | 令和8年3月6日 | | |

○分析結果

| | 事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること | 工夫していることや意識的に行っている取組等 | さらに充実を図るための取組等 |
|---|--|---|--|
| 1 | ○個別最適化された専門的支援の提供 アセスメントに基づいた個別支援計画の作成や、特性に応じた専門的な支援について、保護者から100%の肯定回答を得ています。仕切りの設置による環境構成(構造化)も高く評価されています | ○多角的なアセスメントの実施: 定型的な評価(フォーマル)と日々の観察や聞き取り(インフォーマル)の両面から分析し、定期的に支援内容を見直しています。 ○専門職による支援体制の強化: より質の高い支援を目指し、心理職等の専門職の配置強化を計画的に進めています。 | ○アセスメント項目の細分化とマニュアル化: 現在行っている評価の手法を言語化し、どのスタッフでも同質の分析ができるよう標準化します。 ○環境選択の自律支援: 「集中しやすい環境」を提供するだけでなく、「今ほどの環境が自分に適しているか」を選べるツールを導入し、自律性をさらに促します。 |
| 2 | ○重層的で丁寧な保護者支援・情報共有 連絡アプリやLINEを活用した迅速な状況共有、定期的な面談、さらには2か月に1回の保護者会開催など、家庭との連携が非常に密であり、保護者の安心感に直結しています。 | ○高頻度な交流機会の創出: 2か月に1回の保護者会を開催し、情報共有だけでなくミニ勉強会や保護者同士の交換会を実施しています。 ○分かりやすい専門的助言: 専門的な内容を噛み砕いて説明し、迷った時に的確なアドバイスがもらえると保護者から厚い信頼を得ています。 | ○ペアレント・トレーニングの導入: 保護者からの要望が強い「ペアレント・トレーニング」を、2か月に1回の保護者会と連動させ、学べる機会を提供を検討します。 ○「きょうだい児」参加型イベントの試行: 負担にならない範囲で、きょうだい児も短時間参加できるレクリエーションを組み込み、家族全体のQOL向上を図ります。 |
| 3 | ○高い通所満足度と児童の心理的安全性 「子どもが通所を楽しみにしている」「安心感を持って通っている」という項目で100%の「はい」を得ており、児童にとってのサードプレイスとして確固たる地位を築いています | ○自律を促す環境構成(構造化): 仕切りを用いた集中しやすい環境作りだけでなく、将来的に自分で環境を整える力を育てる指導を意識しています。 ○共感的な関わり: 保護者に対しても共感的な支援を徹底しており、親子双方の気づきとなるような温かい対応を実践しています | ○安全管理のインフォグラフィック化: 現在の安全対策やマニュアルを、より直感的に理解できるイラストや図解を用いて保護者・児童に周知します。 ○間接的な地域交流プロセスの構築: 児童が作成した作品を地域の店舗や公共施設に展示するなど、「社会とのつながり」を創出します |

| | 事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること | 事業所として考えている課題の要因等 | 改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等 |
|---|---|--|---|
| 1 | ○地域社会・他児との交流機会の不足 地域の子どもや放課後児童クラブ等との交流機会が不足しており、肯定的な評価が41%に留まっています。 | 合同活動を実施するには、人員体制の確保や安全面の細かな調整が必要であり、実施に向けたハードルが高いことが挙げられます。 | まずは人員負担の少ない「作品交流」などの間接的な交流から検討し、段階的に地域との接点を増やしていく工夫を凝らします。 |
| 2 | ○きょうだい児支援の具体化 きょうだい児向けのイベント開催や支援について、肯定的な回答(65%)が他の項目に比べてやや低くなっています。 | イベントの開催が、かえって保護者の方々の新たな時間的・精神的な負担になってしまうことを懸念し、実施を慎重に検討しているためです。 | 保護者の負担にならない形式(短時間、あるいは既存の枠組みの活用など)での開催を模索し、きょうだい児も安心して関わることができる場づくりを進めます。 |
| 3 | ○安全管理・非常時対応マニュアルの周知 非常災害訓練の実施(76%)や事故防止計画(94%)について、一部で「わからない」との回答があり、さらなる周知の余地があります。 | 書面や口頭での説明は行っているものの、情報量が多く、有事の際の動きが具体的にイメージしづらい点が要因と考えられます | 相談窓口や緊急時のフローについて、図解やイラストを用いた視覚的に分かりやすい資料を作成・配布し、周知の徹底を図ります。 |